

作文の授業実践記録

——「意見文を書く」(東書6年下)——

足利市立東小学校 相 場 邦 一

1 はじめに

いろいろな作文の指導研究会でいつも問題になることは、「教材を書かせる前に読ませるか、書かせた後で読ませるか。」という問題だ。そして、いつも決まったように「それは、教材の種類や児童の実態によって決まるものである。」というような結論である。しかし、この結論は、何かわかつたようでわからない結論である。その証拠に、いつかまた同じような議論が繰り返される。また、取材指導をどうするか。構想指導は……等々指導過程の問題はいつもにぎやかである。

ところで、教材の扱い方についても取材指導にしても、こうでなければならないというような決定的なものはないのではないか。私は、これまでにいくつもの研究会に参加したり、自分でも授業を実践してみて、この指導過程の問題ほど奥が深く複雑で、安易に結論めいたものが出せるものではないということを痛感している。「記述前、記述中、記述後」というようなことばもあるが、これとて、実際の指導において、ここまでが記述前でここからが記述指導だ、などとはつきり区分できるものではない。記述前にも記述指導があつたり記述中にも記述前の指導があつたりするのがふつうである。

作文に限らず、児童に、その諸能力を養うための効果的な指導法を考える時、指導過程の問題は、今後とも大いに開拓されなければならない分野であろう。

私は、この単元の指導にあたり、以下述べるように「教材の活用」という面から、この問題を追求してみたいと考えた。

2 実践のねらい

作文指導における教材の活用について

教材をいつどのように活用するか(読ませるか)ということは、指導計画を立てる上で重要な問題である。書かせる前に扱うべきだとか、書かせた後で扱うべきだというような論議は、教材を一度しか活用しないものと考えるから問題になるのであって、指導過程の中のあらゆる機会をとらえて繰り返し活用するものと考えれば、問題にはならないはずである。

教材にはいろいろな活用のしかたがあると思うが、私は、この単元の指導にあたり、次の3つの場を考えた。

1. 単元を概観しねらいを確認する段階で (第1回目の活用)
2. 文章の組み立て方を理解する段階で (第2回目の活用)
3. 文章を書き改める段階で (第3回目の活用)

3 教材研究

1 単元のねらいと児童の実態

卒業を間近にひかえ、自己を顧み、学校や社会についても、いろいろな意見や感想をもつこの

期の児童に、その意見や感想を文章として展開する方法を学習させる意図で設定されたものである。

この期の児童は、能力による差はあっても、書こうとする内容によって、それを表現するのにふさわしい文章形態を、それなりに考えて書いている。生活日記の記述をみても、身辺のできごとや自分の経験を主観的に表現しようとする生活文的傾向はまだ強いが、どの児童の日記にも、ものごとを客観的にみつめ、理に訴え、批判的に表現しようとする構えで書かれた記述は、数多くみられる。

そこで、

「最近の日記の中から、意見文として書いたものがあつたら書き抜いてみてください」ということで、全児童に、日記の書き抜きをさせ、提出させて実態を調べてみた。

次の表は、それを

- (1) 「意見文」というものをどうとらえたか。
- (2) 意見文としてのスタイルが整っているか。
- (3) 事実と意見を区別して書いているか。
- (4) 説得力があるか。

の4つの観点から評価し、上・中・下(○・△・×)の3段階で表わしたものである。(要約は、私が作文したものである。

生活日記の実態調査

足利市立東小学校6年1組(男子15 女子18 計33名)

性別 番号	観点	日記の要約	(1)	(2)	(3)	(4)
男	1	観光地を美しくしよう。	○	○	○	△
	2	だれもが高校へ進学できるようにしてほしい。	○	×	×	×
	3	火災をおこさないようにしよう。	○	△	○	△
	4	名札は胸に正しくつけよう。	○	△	△	△
	5	道路工事を早く終わってほしい。	○	×	×	△
	6	きょうは姉の家に行って楽しかった。	×	×	×	×
	7	足利学園の試験の発表が待ちどおしい。	×	×	×	×
	8	犬にへんなものをやらないでほしい。	○	×	△	△
	9	ことばづかいに気をつけよう。	○	×	△	×
	10	山や海に行く人はうなんに気をつけてほしい。	○	×	×	×
子	11	責任はきちんとたしてほしい。	○	△	△	△
	12	うがいを実行しよう。	○	△	△	△
	13	うそをつくのはやめよう。	○	△	△	△
	14	日本をもつとりつぱな国にしていこう。	○	×	△	△
	15	昆虫を保護しよう。	○	△	△	△

	1 6	豊かな大学像を築きあげよう。	○	○	○	△
	1 7	宿題をおろそかにするな	○	△	△	△
	1 8	この世はすべてが小説だと思う。	○	△	×	×
	1 9	大学生は早くストライキをやめてほしい。	○	△	△	△
女	2 0	正しいことばを使おう。	○	△	○	△
	2 1	日直はぎむをきちんとたそう。	○	×	×	△
	2 2	わるいくせをなおしたい。	×	×	×	×
	2 3	日直当番のやり直しに問題がある。	○	×	×	×
	2 4	平和をみだす事件が多すぎる。	○	△	△	△
	2 5	わたしたちはもっと夢をもとう。	○	×	△	△
	2 6	勉強はまじめにやろう。	○	×	×	×
	2 7	ねこをかってみたらとてもすきになつた。	×	×	×	×
子	2 8	わたしたちの学校をこわさないでほしい。	○	×	×	×
	2 9	人命の尊さを知ろう。	○	△	△	△
	3 0	(欠)				
	3 1	礼儀正しくしよう。	○	×	×	×
	3 2	仕事である勉強をしっかりやろう。	○	△	△	△
	3 3	私は平和な大学生活を送りたい。	○	△	△	△
○ の割合			87.5	63	125	0
△ の割合			/	43.7	46.9	65.6
× の割合			12.5	50.0	40.6	34.4

この表からわかるように、数名の児童を除いて、「意見文」というもののおよその理解は、だいたいできているようである。しかし、他の3点の結果からわかるように、大部分の児童の文章は、意見文らしい意見文にはなっていない。読み手への説得力にも乏しい。それに、細かな分析はしなかったが、文末の表現などにも、ふさわしくないものが目だった。(もっとも、これは日記として書かれたものであるから当然であるとも言えるが。)

この機会に、意見文の形態をしっかりと理解させ、その書き方を身につけさせることはきわめて意義のあることであろう。

2 指導要領との関連

6年の指導事項に

- (ア) 目的に応じた書き方を考えること。
- (イ) 効果的に表現しようとすること。
- (ウ) 材料を整えて書くこと。
- (エ) 書くことによって自分の考えを深めること。

とある。(エ)は、本单元においては、「自分の意見を記述するのにふさわしい書き方を考える。」という表現におきかえることができ、これが中軸となる指導事項であろう。そして、他の3つはこれを軸として展開していく上に配慮すべき事項として位置づけられる。すなわち、(エ)は構想指

導の段階で、(イ)は推考指導の段階で、(エ)は教材活用の段階で、それぞれ配慮されるべきものである。

ところで、「作文指導における教材の活用」ということを児童の立場で考えてみると、これは読解活動である。つまり、「他人の作文を読んで感心する」→「他人の書き進め方から学ぶ」→「自分の書き進め方を反省する。」→「書いたものを読み返し、書き改める」という一連の学習過程が成り立つわけであるが、指導事項の「自分の考えを深める」ということは、このような読解活動との関連の中で、より指導が可能となるのではないかと考える。

ここにも、「教材の活用」ということをあえて取りあげた根拠がある。

3 教材の検討

(1) 教科書教材について（教科書参照）

「下校時こくを守ろう」（山川くんの書いた文章）

「小さな親切から始めよう」（村山さんの書いた文章）

の例文2編とその解説からなっている。

意見文を書くには

- ① 訴えたいことを明確にする。
- ② 考えの展開がよくわかるように、文章の組み立てをくふうする。
- ③ 意見とそれをささえる事実を区別して表現する。

ということがたいせつだということを理解させる意図のもとにまとめられている。

山川くんの文章は、事実（第1段落）→意見（第2段落）という組み立てで書かれている。「いまこういう状態だ。……それではいけないからこうしよう。」という論理の展開になつていて。また、村山さんの文章は、まだ言いたいことを第1段落で述べ、第2段落ではそれを裏づける事実をあげ、第3段落で自分の考えをくり返してしめくくるという構成になっている。前者は2段落6センテンス、後者は3段落12センテンスで構成され、児童の能力差に応じた指導の手立てがくふうされるように配慮されているようである。

いずれも、意見文としての基本的な組み立て方を指導するのにふさわしい教材であると考え、単元のねらいを確認させる段階（教材の第1回目の活用）と、文章の組み立てを理解させる段階（教材の第2回目の活用）で主に取り扱うこととした。

(2) 補助教材の活用（資料1を参照）

- ① 同一教材を繰り返し扱うと児童はあきてしまう。
- ② 主教材（教科書教材）にないものが補える。
- ③ 身近な作品で児童に親近感がある。

以上3つの理由から補助教材として「もっと広い校庭を」（前年度6年生の作品）を用意した。

この作品は14センテンスから成り、児童が書いたものでは長文である。構成もやや複雑で、事実と意見が交互に入り組んでいる。教科書教材とまたちがつたスタイルで書かれているので児童にも参考になるであろう。

内容は、「もっと広い校庭がほしい。」という願いを、せまくて困っている事実や校庭の広い他校の例などを効果的に述べながら訴えているものである。自分の意志を訴えるのに、ただ意見だけを述べるのではなく、その意見をささえるいくつもの事実や事例を、効果的に記述することが、よい意見文の書き方なのだということを理解させるよい教材である。それに、校庭がせまいという悩みは、本校児童のだれもがいたしている共通的なものである。児童は、自分たちの切実な問題として、この教材を学習することができよう。

この教材は、児童が下書きを読み返し、より効果的に文章を書き改めようとする段階で活用しようとしたものである。（教材の第3回目の活用）

4 指導の実際

1 指導計画

(1) 単元名 意見文を書く

(2) 単元の目標 ア、読み手に意見がよくわかるように、文章の組み立てをくふうして書けるようにする。

イ、事実と意見を区別して書けるようとする。

ウ 書くことによって、自分の考えを深めることができるようとする。

エ 書いた文章を読み返して、より効果的な叙述のしかたがくふうできるようになる。

(3) 指導計画（総時数 10時間）

区分	学習過程	時間	指導のこころみ
第一次	<ul style="list-style-type: none">○ 単元のねらいを確認し、意見文を書く準備をする。<ul style="list-style-type: none">・訴えたいことの確認・構想メモづくり	1	<ul style="list-style-type: none">○ 最近の生活日記より取材させる（1か月ぐらい前に意見文を書くからということを予告しておいた。また、事実の文と意見の文の区別については折にふれて指導した。）
第二次	<ul style="list-style-type: none">○ 教材を読む。<ul style="list-style-type: none">・教科書教材の研究読み。	2.5	<ul style="list-style-type: none">○ （教材の第2回目の活用）こゝでは、主として文章の組み立て方について理解させる。補助教材には軽くふれる。
第三次	<ul style="list-style-type: none">○ 構想メモを再検討し、意見文を書く。	1.5	<ul style="list-style-type: none">○ 書き出しについては取りあげて指導する。 (記述中こそ、個別指導のチャンスである。)

区分	学習過程	時間	指導のこころみ
第四次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下書きを読み返し、より効果的な叙述をくふうし、書き改める。 ・友だちの作品の検討。 ・補助教材の研究読み。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ (教材の第3回目の活用) いわゆる推考学習であるが、この指導を、あらたな記述への意欲を盛りあげるものとして位置づけたい。 身近な補助教材を取りあげ、事実や意見の効果的な述べ方について理解させる。 教科書教材にも軽くふれる。
第五次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清書して作品を読み合う。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ はじめにグループで読み合い、代表作品を全体で読み合う。
第六次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主題を決めて意見文を書く。 ・「父親にのぞむ」 	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 与えられたテーマに、どの程度迫られるか。発展として扱う。

2 授業の実践例 (第四次 2時間扱い中第一時)

(1) 授業のねらい

教材の第三回目の活用を図る。身近な補助教材を活用し、事実や意見の効果的な述べ方を学習させることにより、文章を書き改めようとする意欲を盛りあげる。

(2) 指導案

① 本時の目標

作品を読み返して、事実や意見をよりよく表現して、読む人に訴える力のある文章が書けるようにする。

② 展開

指導事項	学習活動	指導上の留意点	資料
導入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本時の目標を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時は下書きを読み返して、もつとよい意見文に書き改める学習をするのだということを確認する。 	
	<ol style="list-style-type: none"> 2. 予備学習の結果(自分の下書きを読んで気づいたこと)を発表し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自の下書きに不十分な点のあることに気づかせたい。 	• 下書き

指導事項	学習活動	指導上の留意点	資料
展開	書くことによって自分の考えを深めること	3. 友だちの作品を読んで話し合う。 4. 教材文を読んで、事実や意見の述べ方のよさを読みとる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 藤生くんの書いた「責任は果たそう」を取りあげる。 ○ 特に、事実や意見の述べ方に焦点をしほる。 ○ 「これでは困る。」という意見の出た背景となる事実をもっと書き加えると、よい意見文になることに気づかせる。 ○ 児童に親近感のある補助教材を活用する。 ○ 「もっと広い校庭が欲しい」という意見がもともとあると思わせる事実や事例が効果的に記述されていることを読みとらせる。
	効果的に表現しようとすること。	5. 再度自分の下書きを読み返し、書き改める点を考える。 6. 下書きの一部を書き改める。 7. 書き改めたところを、前のものとくらべて読み合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下書き用紙下段に、書き改めたいことを書き込ませる。 ○ あらたな記述への意欲を盛りあげたい。 ○ 意見をささえる事実や現状が明らかにされたかを確認させる。 ○ 他の部分も書き改めたい児童には家庭学習としてやらせる。
		8. 次時の予定と予備学習について知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次時は、文のねじれ、文末表現などについて推考するということ。

③ 評価の観点

ア、友だちの作品や教材文を読んで、考えを深めることができたか。（観察）

イ、事実や意見を効果的に表現し、訴える力のある意見文に書き改めることができたか。（作品）

④ 授業の分析と考察

- 推考の一斉学習でいちばんたいせつなことは、観点を1つにしほるということだ。そこで本時は、「事実や意見の効果的な述べ方」に焦点をしほり、児童の書いた下書きの中から適切な作品を掲示して、学習展開のきっかけを図った。（資料2参照）

この場面のおもな発問を列挙すると次の通りである。

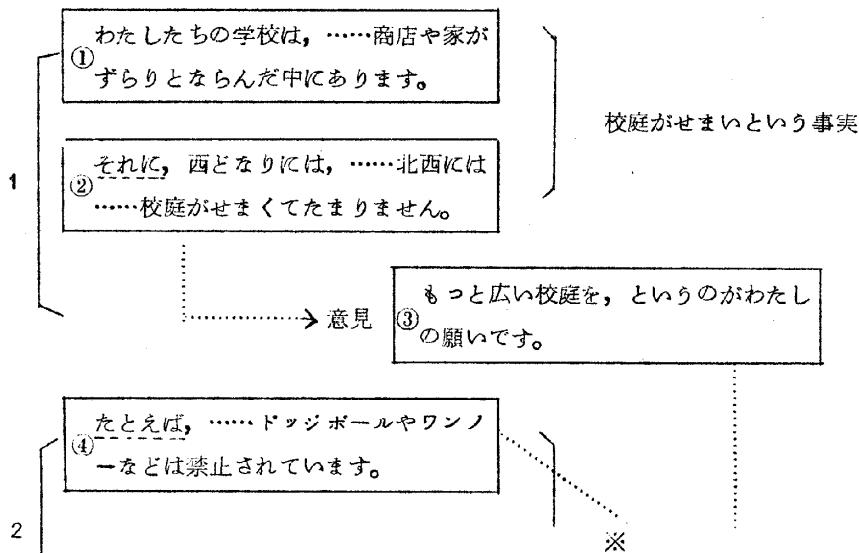
- 藤生くんの作文は、「責任は果たそう」ということを訴えているのですが、どのような意見が述べられていますか。
 - (児童は、10のセンテンスの中から意見として書かれたものを選ぶ。)
- これらの意見文の中で、それをささえる事実や事例をもっと書き加えた方がよいというものがありますか。
 - (M児が、⑦番の「これでは困る。」を指摘し、「その文の次に、困ったという実例をいくつか書き加えればもっとよくなる。」と発言してくれた。)
- それでは、みんなだったらどんな事例を書き加えますか。
 - (多くの児童から、いろいろな事例が発表された。)
- そうですね。いまあげられたような事例が書き加えられれば、「これでは困る」という藤生くんの意見が、いっそうよくわかりますね。

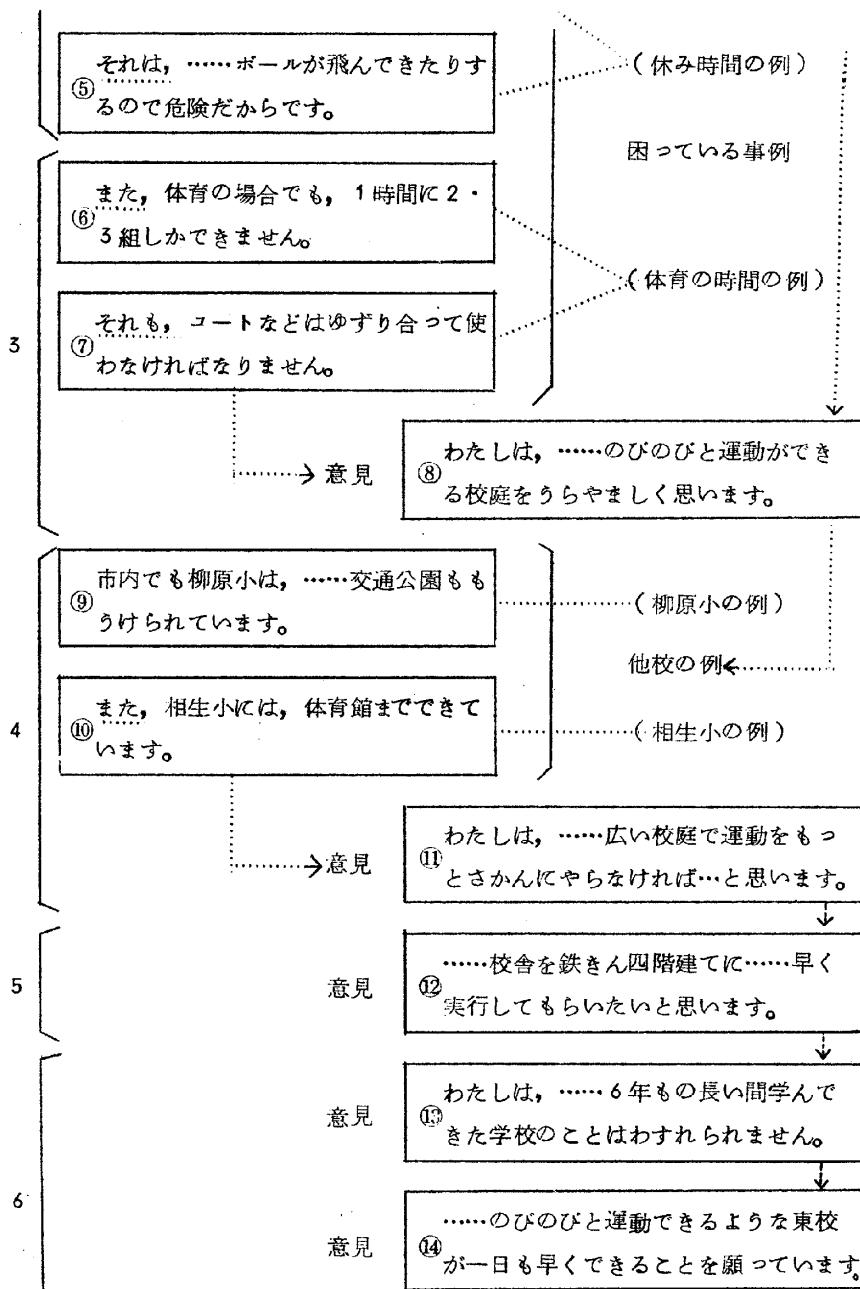
自分の考えを読む人に納得させるには、意見を単に意見として書いていただけではだめで、その意見をささえる事実や事例を明らかにしていかなければならないのだということを、以上の学習からわからせようとしたわけである。

- そこで、さらにその理解を確かなものにするため、もうひとつは、児童に、あらたな記述への意欲を盛りあげる目的のために、補助教材「もっと広い校庭を」の研究読みを取りあげた。

事実を書いた文と意見を書いた文とをはっきり区別するため、センテンスカードを用意して黒板に掲示した。この作品が、「もっと広い校庭がほしい」という願いを訴えるために、いろいろな事実や事例を効果的に配列している。そして、それが読み手に訴える力となつているのだということを読みとらせようとしたわけである。

次は、その時の板書である。([] で示したものはセンテンスカード)





○ 以上の読解学習を通して、児童が、もう一度自分の作品を読み返し、文章を書き改めようとする意欲を持つようにと試みたわけである。

下書きの一部を書き改めさせる前に、

「どの位書き改めたいところがあるか。」

と聞いてみたら、1か所というものー3名、2か所というもの約半数、他はそれ以上書き改めるということであった。

- なお、本時の学習を通して、私の予想しない結果がでた。それは、本時のねらいとして、意見よりもそれをささえる事実や事例の述べ方に重点を置いたはずであったが、「意見の方を書き改める」という児童がかなりいたことである。

5 おわりに

6年作文教材「意見文を書く」の指導を通して、作文指導過程の問題を、「教材の活用」という面から追及してみたわけである。

作文単元の指導においては、教材（教科書作品）を読む時間はできるだけ少なく、実際に書く時間を多くとるようにするということが言われている。したがって、教材を読ませる時は、できるだけ能率的にしかも効果的に扱わなければならない。そのためには教材を総合的に扱うことは避け、指導内容によっていくつかの観点にしほり、学習過程の中に、それを適切に位置づける必要がある。私は、この実践を通して、いっそうこの考え方を強くした。

また、「考察」の問題については、高度な技能を要するということで、新指導要領において再検討が試みられたが、私は、文章の書き直しは低学年から繰り返し経験させた方がよいと思う。全面的に書き改めるということは無理であるから、観点を決めて一部分でもよいからやらせるのである。

推考の指導を、あらたな記述への意欲を盛りあげるものとして位置づける試みを、私はこれからも実践していきたいと考えている。

これという事前の調査も行なわず、また、事後の調査も怠って、指導の成果がどうであったかということについてふれることができないのが残念である。

資料 1. (補助教材として用意した作品 文集「ひがし」より)

もっと広い校庭を

六の一 ○○ ○○

わたしたちの学校は、市の中心部にあり、交通もはげしく、その上、商店や家がずらりとならんだ中にあります。それに、西どなりには足利学校、北西には大日さまと、重要な建物にかこまれていて外にひろがれず、校庭がせまくてたまりません。もっと広い校庭を、というのがわたしの願いです。

たとえば、休み時間にあそぶのに、広い場所がとれないで、ドッジボールやワンバーなどは禁止されています。それは、ぶつかり合ったり、どこからともなくボールが飛んできて危険だからです。

また、体育の場合でも、1時間に2・3組しかできません。それも、コートなどはゆずり合って使わなければなりません。わたしは、広い校庭で、のびのびと運動ができる校庭をうらやましく思います。

市内でも柳原小は東小の2倍近くもの校庭をもっており、交通公園ももうけられています。また、相生小には体育館までできています。わたしは、もつとりっぱな体力をつけるためにも、広

い校庭で運動をもっとさかんにやらなければだめだと思います。

時々、校舎を鉄筋4階建てにするという話を聞きますが、そうすれば校庭も広くなるので、早く実行してもらいたいと思います。

わたしは、もう中学校に進みますが、六年間もの長い間学んできた学校のことはわすれられません。整理されたりっぱな校舎と広い校庭で、のびのびと運動できるような東校が一日も早くできることを願っています。

資料2. (左側が下書きで右側が書き改めた作品である。)

責任は果たそり	責任は果たそり
六の一 ○○ ○○	六の一 ○○ ○○
① 自分の責任とは、だれでもあるはずだ。	責任といふものは、だれにでもあるはずだ。
② でも、その責任は、わすれがちで無責任に終わってしまうことが多い。	でも、その責任は、忘れがちで無責任に終わってしまうことが多い。
③ ぼくも、下校のレコードをかけるのをわすれて、家へ帰ってしまったことがある。	ぼくも、下校のレコードをかけるのを忘れて、家へ帰ってしまったことがある。でも、気がついたのがさいわい、もどってレコードをかけて責任を果たすことができた。
④ でも、中には無責任な人もいて、自分の番に回ってきた当番のことをわすれて、一日何もしないで終わらしてしまった人もいる。	みんなにも責任はいろいろあるのだ。ところが、中には無責任な人もいて、自分の番に回ってきた当番のことを忘れて一日何もしなかつたという人がいる。これでは困る。
⑤ ほくのほかにも、このようなことをした人がいるかと思う。	日直当番に例をとれば、ぼくたちの組では、ふたりで当番にあたっているが、かた方の人が何もしないために、もうひとりの人がその分受けいしなくてはならないということがよくある。また、ストーブ当番にしても、朝、石炭を取りに行くのを忘れてしまって、寒い思いをして勉強したことがある。この時にはらがたった。
⑥ でも、中には無責任な人もいて、自分の番に回ってきた当番のことをわすれて、一日何もしないで終わらしてしまった人もいる。	このように、責任を果たさないと、人にめいわくをかけることになる。だから、たとえめんどうでも、責任は、みずからはげんで果たすようにならなければならない。
⑦ これでは困る。	
⑧ 責任といふものはめんどうなものだし、ついわすれがちだ。	
⑨ でも、その責任を果たすことによって、人から信頼され、自分を高めることができる。	
⑩ だから、自分の責任は、みずからはげんで果たすようしよう。	

作品例 (1)

観光地を美しく

六の一 ○○ ○○

観光地に行くと、「ごみをすてないようにしよう。」などと書いた立て札が立っているのに気づく。このように、観光地を美しくしようということは、日本中でさけばれている。しかし、そのことがはたして守られているだろうか。

ぼくは、8月のはじめに林間学校に行ってきた。榛名はけしきもよく空気もきれいで、とてもよい所だった。草花などは、ほとんどさいしゅうされてしまっていた。古新聞、ビニール袋、ジユースのあきかんなどが、そらじゅうに落ちていて、来た人にいやな感じをあたえる。自分でしまつできないのだろうか。草花だって、どうせ帰るまでにはかれてしまうのだから、そこにさかせておけばよいと思う。

このように、日本では、観光地をよごしたり、その自然をこわしたりするけいこうが多い。これでは、自分はいいと思うかもしれないが、あとから来る人にいやな感じをあたえる。いや、自分でいいと思う人などいないはずだ。だれでも、観光地の自然は美しい方がいいはずだ。

観光地で、自然をたのしむのはいいと思うが、自然をこわしたりよごしたりするのはやめてもらいたいと思う。

ぼくは、早く美化運動が日本中にひろまって、日本の観光地がごみひとつない美しい観光地になることを願っている。

作品例 (2)

昆虫を保護しよう

六の一 ○○ ○

このごろ、昆虫の数がだんだんへってきている。ぼくが1・2年生のころは、渡良瀬の土手に行けばすぐとれたカミキリムシが、ぜんぜん見あたらなくなってきた。

これは、ビルを建設したり家を建てたりするために、昆虫の住む森や山を切り開いてしまうからだと思う。去年の昆虫採集にいった時、それまであった林が切り開かれていて、昆虫がそれなかつた。

今はあまりないクヌギ、ナラの林には、日本の国チョウが住んでいる。クヌギやナラの林には害虫も多いが、それらの害虫をころすために、森や林を切り開いてしまうと、国チョウやえき虫もころしてしまうことになる。ぼくは、国チョウやえき虫は保護すべきだと思う。

昆虫のへる原因はまだある。それは、ぼくたちにもあると思う。

クワガタムシやカブトムシを何匹もとってきて、けんかをさせたりしてよろこぶ。また、おもしろはんぶんでとつてみて、ころしてしまったりする。昆虫は、昆虫採集をするとか、必要な時にだけとつて、ただ遊ぶためにだけとるのはやめよう。

昆虫には、人間とちがう昆虫だけの世界があり、人間とちがった生活をしている。だからぼくたちは、昆虫を自然のままそつとしておいてやろう。

評

改訂指導要領において特に作文指導の強化が示され、今までと違つて時間数の位置づけも明確になりその実践が望まれている。作文については書く場面設定をできうるかぎり多くして文章を正確に書く能力をつけることをねらいとしている。

相場先生の実践記録は「意見文を書く」を題材に作文指導の全過程を示されたが、内容は教材の活用について3つの場を設定して考えたことと補助教材の活用を併行して考えたことである。この点筆者は「教科書の作文単元の教材の指導においては、教材を読む時間はできるだけ少なく、実際に書く時間を多くとり、そのため教材を総合的に扱うことは避け、指導内容によつていくつかの観点にしほり、学習過程のなかにそれを適切に位置づける必要がある。」と言つてゐるのはたいせつなことである。このほか教材分析の細やかさや作文能力の実態調査の上にたつてきめ細かい指導計画をたててしている点をおおいに参考になる。